

令和4年土幌町議会第2回臨時会

1 議事日程 令和4年2月3日(木曜日) 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定  
(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 議案第1号 名誉町民の決定について

日程番号5 議案第2号 令和3年度 土幌町一般会計補正予算

2 出席議員

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

教育長	土屋 仁志	代表監査委員	佐藤 宣光
-----	-------	--------	-------

5 町長職務代理者の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	田中 敏博
建設課施設担当課長	上山 英樹	子ども課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也
消防課長	土屋 政勝		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

8 職務のため出席した者

事務挙局長	佐藤 慶岩	総務係長	猪狩 賢明
-------	-------	------	-------

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

秋間議長

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達していますので、これから令和4年第2回土幌町議会臨時会を開会します。

既にご承知のことではありますが、小林康雄町長が、去る1月27日にご逝去されました。

誠に痛惜、哀悼の極みであります。

ここに皆様とともに、故人のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思いますので、皆様、町長席にお向き願います。

黙祷

(黙 祷)

黙祷を終わります。

ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

1

**日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、中村貢議員及び10番、森本真隆議員を指名します。

2

**日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日間に決定しました。

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

3

**日程第3、行政報告**、土幌町長職務代理者 土幌町副町長 高木康弘から行政報告の申し出がありますので、これを許します。職務代理者副町長、登壇願います。

町長職務

令和4年第2回臨時町議会にあたり、小林康雄14代土幌町長のご逝去に関して、謹んでご報告申し上げます。

代 理 者

高 木

副 町 長

小林町長におかれましては、昨年11月12日に間質性肺炎の診断により帯広厚生病院に入院。12月25日に退院するも、本年1月7日に再び発熱等の症状が表れたため再入院いたしました。近代医療のすべてを尽くして懸命な治療を続けましたが、1月27日午前10時57分に満71歳をもって

ご逝去されたところであります。

国際化や少子高齢化・人口減少など町を取り巻く環境がより多様で厳しさが増すことに加え、コロナ禍という大変な状況の中にある折、あたかも本町は昨年開町100周年を迎えました。これからも先頭に立って町政推進を願っていた矢先の突然の訃報は、ただただ驚きと無念さ、そして深い悲しみに暮れるところであり痛惜の情を禁じ得ません。

小林町長は、本町出身で、町の企画調整室長などを経て平成10年の町長選挙で初当選し、6期目の任期をあと10か月残すばかりでありました。

これまで、北海道自治体病院開設者協議会会長や十勝町村会副会長をはじめ、多くの要職を歴任されるなど、その優れた識見と確かな行動力を持って、本町の発展に多大な功績を残されました。

ここに、生前の偉大な功績に改めて敬意を表すとともに、感謝を申し上げるものであります。

去る、1月29日、30日に近親者による葬儀が行われたところでありますが、町としてもこの多大なご功績に対し土幌町名誉町民に推戴するとともに、2月6日に無宗教による町葬を執り行いたく、関係補正予算を上程しているところでありますので、同意及び可決賜りますこととあわせ、議員各位には葬儀委員に就任いただきたくお願い申し上げます。

以上、小林町長の心からのご冥福を祈りつつ、ご逝去及び町葬執行についてのご報告とさせていただきます。

なお、町長の逝去に伴う選挙については、1月31日に町から選挙管理委員会に長が欠けた旨通知しており、それから50日以内(3月22日まで)に実施される見込みです。

この関係補正予算についても上程しているところでありますので、併せて可決賜りますよう宜しくお願いいたします。

**日程第4、議案第1号「名誉町民の決定について」**を議題といたします。

4  
秋間議長

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。職務代理者 副町長。

議案第1号 名誉町民の決定について説明をいたします。

土幌町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

町長職務  
代理者  
高木  
副町長

推薦者は、記載のとおり、1月27日にご逝去されました、小林康雄町長であります。小林町長のご功績につきましては、3ページの説明資料の1 総括をご覧ください。

昭和44年に土幌町に奉職して以来29年間、職員として地方自治の発展に貢献され、平成10年12月に土幌町長に当選し、以来本年1月27日まで6期24年の永きにわたり在職し、土幌町の基幹産業である農業をはじめとした産業振興や福祉の発展に力を注ぎ、町政発展に多大なご尽力をされました。

更に平成21年から令和元年までの10年間、十勝町村会副会長並びに北

海道町村会理事として、士幌町内はもとより道内町村の諸課題解決のため奔走されるとともに、平成11年から現在まで北海道自治体病院開設者協議会理事、副会長、会長として、本町はもとより道内の地域医療の発展に多大なご貢献をされました。

令和元年には、市町村長として20年以上在職し地方自治の発展に功績があったと認められ、総務大臣表彰状を授与されたところであります。

私から申し上げるまでもなく、本町の行政及び産業経済の発展、教育等文化の交流、町民の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越であり、名誉町民としてふさわしいものとして推薦をするものでありますので、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

5

**日程第5、議案第2号「令和3年度 士幌町一般会計補正予算」**を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

亀野総務  
企画課長

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

議案第2号 令和3年度士幌町一般会計補正予算[第9号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,358万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億4,809万7,000円に改めようとするものであります。それでは歳出からご説明いたしますので、5ページをご覧ください。2款1項12目諸費では、小林康雄町長のご逝去に伴い、7節報償費に名誉町民記念品37万4,000円を追加し、小林町長のご遺族に対しまして、改めて弔慰の意を表すため、名誉町民弔慰金100万円を追加いたします。次に士幌町葬にかかる費用として、10節需用費に消耗品費70万5,000円と印刷製本費52万8,000円を追加し、11節役務費に広告料など22万9,000円を追加いたします。次に12節委託料では、名誉町民肖像（レリーフ）作成委託料143万円を追加し、2月6日に執り行われる町葬の映像を残すために、士幌町長葬儀映像記録撮影委託料15万円。町葬式場祭壇土台組立費用として、町葬式場祭壇土台組立業務委託料88万円。町長肖像画作成委託料20万円を追加し、総額266万円を追加いたします。次に13節使用料及び賃借料では、町葬祭壇等借上料630万円を追加し、ご遺族の送迎用として、自動車借上料4万円。会葬者の記帳、受付用テ

ント借上料35万円を追加し、合計669万円を追加いたします。次に2款4項5目町長選挙費では、今回予定されております町長選挙に必要な経費分として、1節報酬から次の6ページ18節負担金補助及び交付金まで総額939万6,000円を追加してございます。特に、昨年公職選挙法の改正に伴い、18節負担金補助及び交付金で選挙運動用公費負担金のうち、選挙運動用自動車の使用、ポスターやビラの作成に必要な経費として、306万円を新たに盛り込んでいるところでございます。

次に歳出についてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。19款1項1目繰越金2,358万2,000円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。なお、7ページから9ページには、特別職及び一般職の給与明細書を掲載してございますのでご参照願います。

以上で説明を終わります。宜しくご審議賜り、議案のとおり可決決定いただけますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
これで本日の日程は終了しました。  
会議を閉じます。

佐藤事務局長 令和4年第2回土幌町議会臨時会を閉会します。  
議場内の皆様、ご起立願います。  
秋間議長 ご苦勞様でした。

(午前10時16分)